

令和7年度 JA共済連の決算概要

《目次》

1. 事業成績・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 新契約高	
(2) 保有契約高(長期共済)	
(3) 解約失効率の状況	
(4) 共済金支払実績	
2. 主な経営指標等・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(1) 資産の状況	
(2) 支払余力(ソルベンシー・マージン) 比率	
(3) 基礎利益	
(4) 実質純資産額	
3. 財務の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4. 収支の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
5. 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
6. 損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
7. 注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
8. JA共済連および子会社の状況(連結)・・・・・・・・	30

(注) 本報告における金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。
したがって、各表上の数値を合計しても合計欄と一致しない場合があります。
なお、切り捨てる前の金額が記載単位未満の場合は、「0」と表示し、切り捨てる前の
金額が0円の場合は、「－」と表示しています。
また、比率は、小数点記載単位未満を四捨五入して表示しています。

【令和 7 年度 J A 共済連の決算概要について】

（１）契約状況および共済金支払実績

生命総合・建物更生共済合計の新契約高は、10 兆 2,841 億円となり、保有契約高については、204 兆 4,681 億円となりました。また、共済金支払実績は 3 兆 5,255 億円となりました。

（２）基礎利益

基礎利益は、国内金利の上昇などによる利息配当金収入の増加や建物更生共済の支払共済金の減少により、前年度から 2,104 億円増加の 6,918 億円となりました。

1. 事業成績

(1) 新契約高

① 長期共済

共済種類		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
		保障共済金額	保障共済金額	保障共済金額	契約件数	満期共済金額	保障共済金額
生 命 共 済	終 身 共 済	15,683	13,545	13,918	316,602	12,749	19,866
	定 期 生 命 共 済	3,474	5,957	4,097	27,920	—	3,179
	養 老 生 命 共 済	3,006	2,133	1,450	65,448	1,522	2,093
	(うちこども共済)	(1,627)	(1,169)	(748)	(53,697)	(1,201)	(1,243)
	生 命 計	22,165	21,636	19,466	409,970	14,271	25,138
	医 療 共 済	567	240	154	281,338	386	166
		[914]	[532]	[405]			
	が ん 共 済	—	—	—	275,542	275	—
	医 療 系 計	567	240	154	556,880	662	166
	介 護 共 済	861	2,362	2,540	75,944	3,761	2,415
合 計		[1,151]	[2,957]	[3,439]			
	認 知 症 共 済	1,154	362	226	5,805	—	116
	生 活 障 害 共 済	[2,559]	[2,002]	[1,604]	27,765	1,327	1,221
		[1,872]	[1,399]	[1,203]			
	特 定 重 度 疾 病 共 済	1,361	872	602	26,144	—	334
共 済	年 金 共 済	—	—	—	63,998	375	—
		[850]	[642]	[478]			
	生 命 総 合 計	23,594	24,239	22,161	1,166,506	14,271	27,720
	建 物 更 生 共 済	108,776	90,286	89,772	491,442	6,652	75,120
	生命総合・建物更生共済 計	132,371	114,525	111,934	1,657,948	20,924	102,841
財 産 形 成 貯 蓄 共 済		11	12	10	1,753	8	8
合 計		132,383	114,537	111,944	1,659,701	20,932	102,850

- (注) 1. 終身共済（養老生命共済）の保障共済金額欄は、終身共済金額（満期共済金額）と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約（特約金額×共済期間×1/2）の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
2. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
3. 共済金割増支払特別付こども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。
4. 医療共済の満期共済金額欄は治療共済金額であり、保障共済金額欄は定期特約と家族収入保障特約（特約金額×共済期間×1/2）の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。なお、令和4～6年度については、下段の[]内に治療共済金額を表示しています。
5. がん共済の満期共済金額欄はがん治療月額共済金額であり、保障共済金額欄はがん死亡共済金額（がん入院共済金額の100倍）です。なお、平成24年度以降に契約されたがん共済にはがん死亡共済金額はありません。
6. 介護共済の満期共済金額欄は介護共済金額であり、保障共済金額欄は一時払介護共済の死亡給付金額です。なお、介護共済には死亡給付金額はありません。令和4～6年度については、上段に一時払介護共済の死亡給付金額、下段の[]内に介護共済金額を表示しています。
7. 認知症共済の保障共済金額欄は認知症共済金額です。
8. 生活障害共済の満期共済金額欄は定期年金型生活障害年金原資（年金年額×共済期間×1/2）であり、保障共済金額欄は一時金型生活障害共済金額です。令和4～6年度については、上段[]内に一時金型生活障害共済金額、下段の[]内に定期年金型生活障害年金原資を表示しています。
9. 特定重度疾病共済の保障共済金額欄は特定重度疾病共済金額です。
10. 年金共済の満期共済金額欄は年金年額、保障共済金額欄は定期特約共済金額であり、契約件数欄および満期共済金額（年金年額）欄には、年金開始された契約の件数・年金年額を含みません。なお、令和4～6年度については、上段に定期特約共済金額、下段の[]内に年金年額を表示しています。
11. 「生命総合 計」、「生命総合・建物更生共済 計」および「合計」の満期共済金額欄には、医療共済の治療共済金額、がん共済のがん治療月額共済金額、介護共済の介護共済金額、生活障害共済の定期年金型生活障害年金原資（年金年額×共済期間×1/2）および年金共済の年金年額を含みません。
12. 「生命総合 計」、「生命総合・建物更生共済 計」および「合計」の保障共済金額欄には、認知症共済の認知症共済金額、生活障害共済の一時金型生活障害共済金額および特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額を含みません。

② 短期共済

(単位 件数：件、金額：億円、掛金：百万円)

共済種類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	共済掛金	共済掛金	共済掛金	契約件数	共済金額	共済掛金
火 災 共 済	10,083	9,938	9,813	1,133,801	140,571	9,758
自 動 車 共 済	264,679	264,468	266,688	8,113,253	—	275,945
傷 害 共 済	7,372	7,131	6,853	7,391,111	265,896	6,531
団体定期生命共済	25,398	25,277	24,240	146,821	13,504	25,797
自 賠 責 共 済	45,122	38,971	38,938	3,307,945	—	40,595
そ の 他 短 期 共 済	8,004	8,324	8,569	375,947	105,361	8,839
合 計	360,659 [457,314]	354,110 [450,435]	355,104 [452,296]	20,468,878	525,333	367,468 [469,902]

- (注) 1. 共済掛金欄の合計欄の上段は連合会が収納する共済掛金、下段の〔 〕内はＪＡが契約者から収納した共済掛金を表示しています。
2. 「その他短期共済」とは、団体建物火災共済、定額定期生命共済、賠償責任共済の合計であり、共済金額は、団体建物火災共済の金額を表示しています。
3. 契約件数は、以下のとおりです。
- 火災共済、団体建物火災共済・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・符号（目的）件数
 - 自動車共済、傷害共済（福祉事業就業者・福祉事業利用者）、賠償責任共済・・・・・・・・・・・・・証書件数
 - 傷害共済（福祉事業就業者・福祉事業利用者以外）、団体定期生命共済、定額定期生命共済・・・・・・被共済者数
 - 自賠責共済・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・契約台数

(2) 保有契約高（長期共済）

共済種類			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
			保障共済金額	保障共済金額	保障共済金額	契約件数	満期共済金額	保障共済金額
生命総合共済	生 命	終 身 共 済	615,318	580,093	549,093	7,215,441	237,913	520,680
		定 期 生 命 共 済	14,689	19,116	22,023	220,418	—	23,700
		養 老 生 命 共 済	182,415	156,371	134,918	2,270,700	42,217	116,538
		(うちこども共済)	(67,151)	(62,313)	(57,296)	(1,576,781)	(27,257)	(52,690)
		生 命 計	812,423	755,581	706,035	9,706,559	280,131	660,920
	医 療	医 療 共 済	17,717 [2,309]	15,870 [2,887]	14,372 [3,313]	4,726,587	3,718	12,984
		が ん 共 済	2,193	2,107	2,030	1,337,107	322	1,840
		定 期 医 療 共 済	4,132	3,822	3,558	161,550	—	3,342
		医 療 系 計	24,043	21,800	19,961	6,225,244	4,040	18,167
		合 計	13,832 [19,214]	15,451 [21,097]	17,052 [23,281]	779,039	24,880	17,803
	共 済	認 知 症 共 済	[1,140]	[1,410]	[1,512]	79,045	—	1,518
		生 活 障 害 共 済	[10,314] [8,570]	[11,358] [8,845]	[12,201] [9,325]	267,296	9,699	12,503
		特 定 重 度 疾 病 共 済	[4,899]	[5,089]	[5,291]	365,623	—	5,209
		年 金 共 済	1,734 [22,999]	1,547 [22,489]	1,379 [21,724]	3,564,153	21,097	1,226
		生 命 総 合 計	852,034	794,382	744,428	20,986,959	280,131	698,118
	建 物 更 生 共 済		1,391,208	1,375,270	1,359,583	8,732,943	104,700	1,346,562
	生命総合・建物更生共済 計		2,243,243	2,169,652	2,104,012	29,719,902	384,832	2,044,681
	財 産 形 成 貯 蓄 共 済		112	106	101	8,987	92	92
	合 計		2,243,355	2,169,758	2,104,113	29,728,889	384,925	2,044,773

(注) 1. 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、年金共済については、生命総合共済の終身、養老生命、年金の各共済に合算しています。

2. 終身共済（養老生命共済）の保障共済金額欄は、終身共済金額（満期共済金額）と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約（特約金額×共済期間×1/2）の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
3. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
4. 共済金割増支払特別付こども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。
5. 医療共済の満期共済金額欄は治療共済金額であり、保障共済金額欄は死亡給付金額（入院共済金額の100倍）、定期特約と家族収入保障特約（特約金額×共済期間×1/2）の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。なお、平成22年度以降に契約された医療共済には死亡給付金額はありません。また、令和4～6年度については、下段の[]内に治療共済金額を表示しています。
6. がん共済の満期共済金額欄はがん治療月額共済金額であり、がん共済の保障共済金額欄はがん死亡共済金額（がん入院共済金額の100倍）です。なお、平成24年度以降に契約されたがん共済にはがん死亡共済金額はありません。
7. 定期医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額です。
8. 介護共済の満期共済金額欄は介護共済金額であり、保障共済金額欄は一時払介護共済の死亡給付金額です。なお、介護共済には死亡給付金額はありません。また、令和4～6年度については、上段に一時払介護共済の死亡給付金額、下段の[]内に介護共済金額を表示しています。
9. 認知症共済の保障共済金額欄は認知症共済金額です。
10. 生活障害共済の満期共済金額欄は定期年金型生活障害年金原資（年金年額×共済期間×1/2）であり、保障共済金額欄は一時金型生活障害共済金額です。令和4～6年度については、上段[]内に一時金型の生活障害共済金額、下段の[]内に定期年金型生活障害年金原資を表示しています。
11. 特定重度疾病共済の保障共済金額欄は特定重度疾病共済金額です。
12. 年金共済の満期共済金額欄は年金年額であり、保障共済金額欄は定期特約共済金額です。なお、令和4～6年度については、上段に定期特約共済金額、下段の[]内に年金年額を表示しています。
13. 「生命総合 計」、「生命総合・建物更生共済 計」および「合計」の満期共済金額欄には、医療共済の治療共済金額、がん共済のがん治療月額共済金額、介護共済の介護共済金額、生活障害共済の定期年金型生活障害年金原資（年金年額×共済期間×1/2）および年金共済の年金年額を含みません。
14. 「生命総合 計」、「生命総合・建物更生共済 計」および「合計」の保障共済金額欄には、認知症共済の認知症共済金額、生活障害共済の一時金型生活障害共済金額および特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額を含みません。

(3) 解約失効率の状況

(単位：％)

区分	令和6年度	令和7年度
件数	2.21	2.48
保障金額	2.59	2.58

(注) 解約失効率は、(解除＋失効＋減額(保障金額のみ)－復活) ÷ (期首契約＋過年度新契約＋月払新契約) です。

(4) 共済金支払実績

(単位：百万円)

共済種類			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
			共済金支払計	共済金支払計	共済金支払計	事故共済金	満期共済金	共済金支払計
長期共済	生命総合共済	終身共済	493,913	534,971	574,368	583,297	18,314	601,611
		定期生命共済	2,031	2,008	2,347	2,439	1	2,440
		養老生命共済 (うちこども共済)	530,105 (119,960)	974,509 (118,941)	760,722 (120,530)	27,063 (2,960)	712,928 (119,611)	739,991 (122,571)
		医療共済	138,255	89,147	97,291	96,126	1,451	97,578
		がん共済	11,938	12,685	13,100	13,471		13,471
		定期医療共済	6,068	5,029	4,793	4,473	86	4,559
		介護共済	12,669	16,328	19,889	22,548		22,548
		認知症共済	—	26	170	246		246
		生活障害共済	468	789	861	1,035	49	1,085
		特定重度疾病共済	1,019	1,439	1,616	1,941		1,941
		年金共済	596,616	591,670	598,198	26,952	605,800 (年金605,789)	632,753
		計	1,793,086	2,228,606	2,073,360	779,596	1,338,633	2,118,229
	建物更生共済	1,037,004	1,120,441	1,169,660	120,944	970,617	1,091,562	
	財産形成貯蓄共済	2,048	2,743	1,906	2	2,128	2,131	
	計①	2,832,139	3,351,791	3,244,926	900,543	2,311,380	3,211,924	
	短期共済	火災共済	4,665	5,273	4,107	4,633		4,633
		自動車共済	178,677	195,626	207,199	220,352		220,352
傷害共済		6,006	6,016	5,917	5,809		5,809	
団体定期生命共済		15,788	16,542	16,876	17,736		17,736	
自賠責共済		25,607	26,970	26,792	26,291		26,291	
その他短期共済		7,235	3,692	5,281	5,908		5,908	
計②		237,978	254,123	266,174	280,730		280,730	
長期・短期共済合計①+②			3,070,118	3,605,914	3,511,101	1,181,274	2,311,380	3,492,654
その他の共済③ (うち建物短期再共済)			38,508 (6,629)	36,336 (4,598)	36,399 (5,596)	3,618 (3,618)	29,283	32,901 (3,618)
合計①+②+③			3,108,626	3,642,251	3,547,500	1,184,893	2,340,663	3,525,556

(注) 1. 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、年金共済については、生命総合共済の終身、養老生命、年金の各共済に合算しています。

2. 生命総合共済の各種入院特約、通院特約、生前給付特約、重度障害年金特約、三大疾病前払特約、がん死亡給付特約、生活保障特約、家族収入保障特約および満期前払特約等については、それぞれの特約が付されている共済契約の種類に含めて計上しています。

3. 短期共済の「その他短期共済」とは、団体建物火災共済、定額定期生命共済、賠償責任共済の合計です。

4. 「その他の共済」とは、退職年金共済、国民年金基金共済、確定拠出年金共済、建物短期再共済の合計です。

2. 主な経営指標等

(1) 資産の状況

(単位：億円)

科 目	令和 7 年度末		令和 6 年度末
		前年度比 (%)	
総 資 産	584, 872	101. 9	574, 189
うち運用資産	566, 215	102. 3	553, 267

(2) 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

(単位：億円)

	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	前 年 度 差
支払余力の総額 A	143, 078	132, 144	10, 934
リスクの合計額 B	27, 958	26, 056	1, 901
支払余力比率 A / ((1/2) × B) × 100	1, 023. 5%	1, 014. 3%	9. 2 ポイント

(注) 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。
JA 共済では、生命共済事業および損害共済事業の両方を実施していること、また、保険会社のソルベンシー・マージン比率とは計算方法が異なることから、保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。
なお、この比率が 200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

(3) 基礎利益

(単位：億円)

	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	前 年 度 差
基 礎 利 益	6, 918	4, 813	2, 104
(うち費差損益)	580	658	△78
(うち利差損益)	2, 721	1, 411	1, 310
(うち危険差損益)	3, 616	2, 744	872

(注) 基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金取崩額などの「臨時損益」を除いて算出しています。共済事業は、長期間にわたって契約者への保障を確実に履行するために、共済掛金（予定事業費率、予定利率、予定死亡・予定危険率）の設定にあたって、あらかじめ将来のリスクに備えて適度の安全性を確保しています。そのため、この予定の率と決算による実績との差額が発生することになります。

(4) 実質純資産額

(単位：億円)

	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	前 年 度 差
実質純資産額	80, 774	102, 896	△ 22, 122
対総資産比率	13. 8%	17. 9%	△ 4. 1 ポイント

(注) 実質純資産額とは、実質的な債務超過かどうかを判定するための基準です。
具体的には、「時価評価した資産の額」から「負債から自己資本とみなされるもの(異常危険準備金、価格変動準備金など)を除いた額」を控除して算出しています。

3. 財務の状況

令和7年度末の財務状況は、次のとおりです。

(1) 資産の状況

- ① 総資産は、前年度末から1兆682億円増加の58兆4,872億円（前年度比101.9%）となりました。
- ② 運用資産は、前年度末から1兆2,948億円増加の56兆6,215億円（前年度比102.3%）となりました。

(2) 負債の状況

- ① 負債の部は、前年度末から3,514億円増加の52兆9,777億円（前年度比100.7%）となりました。
- ② 責任準備金は、前年度末から7,743億円減少の48兆7,321億円（前年度比98.4%）となりました。

(3) 純資産の状況

純資産の部は、前年度末から7,167億円増加の5兆5,094億円（前年度比115.0%）となりました。

4. 収支の状況

令和7年度の収支状況は、次のとおりです。

(1) 経常損益の状況

① 経常損益

経常収益は、前年度から8,215億円増加の6兆5,208億円（前年度比114.4%）となりました。経常費用は、前年度から6,825億円増加の6兆2,816億円（前年度比112.2%）となりました。

以上の結果、経常利益は、前年度から1,390億円増加の2,392億円（前年度比238.7%）となりました。

② 経常損益の主要科目

ア. 受入共済掛金は、4兆752億円（前年度比100.6%）となりました。

イ. 支払共済金は、建物更生共済の事故共済金の減少などにより、3兆5,733億円（前年度比98.4%）となりました。

ウ. 財産運用収益から財産運用費用を差し引いた正味財産運用益は、前年度に引き続き債券入替えの取組みを行ったことにより、7,656億円（前年度比123.5%）となりました。
なお、債券入替えに伴う費用を除く正味財産運用益は、国債等からの利息収益および国内外株式からの収益等により、事業計画値8,246億円を上回る9,656億円を確保しました。

エ. 事業普及費と事業管理費の合計は、1,452億円（前年度比103.7%）となりました。

(2) 法人税等合計・契約者割戻準備金繰入額および剰余金の状況

① 法人税等合計

法人税等合計は、前年度から 510 億円増加の 311 億円となりました。

(単位：億円、%)

科 目	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	前年度比
法人税等合計	311	△ 199	510	—

② 契約者割戻準備金繰入額

契約者割戻準備金繰入額は、前年度から 181 億円増加の 890 億円（前年度比 125.5%）となりました。

(単位：億円、%)

科 目	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	前年度比
契約者割戻準備金繰入額	890	709	181	125.5

③ 当期剰余金・当期末処分剰余金

当期剰余金は、前年度から 180 億円減少の 1,192 億円（前年度比 86.9%）となりました。

また、当期末処分剰余金は、前年度から 24 億円減少の 2,730 億円（前年度比 99.1%）となりました。

5. 貸借対照表

第76年度〔令和8年3月31日現在〕貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金	0	共済契約準備金	50,285,109
預金	283,214	支払備金	942,367
系統預金	216,476	責任準備金	48,732,198
系統外預金	66,737	契約者割戻準備金	610,543
コールローン	300,000	未払再保険勘定	7,466
債券貸借取引支払保証金	712,437	代理店勘定	116
金銭の信託	36,732	共済資金	7,192
金銭債権	4,514	その他負債	1,419,680
有価証券	54,634,649	債券貸借取引受入担保金	719,164
国債	36,645,334	借入金	332,900
地方債	2,281,086	未払法人税等	57,750
政府保証債	730,912	金融派生商品	244,125
短期社債	369,379	金融商品等受入担保金	1,092
社債	1,241,169	前受収益	563
外国証券	7,964,596	未払費用	3,452
株式	2,612,111	リース債務	2,007
その他の有価証券	2,790,059	資産除去債務	1,559
貸付金	369,551	その他の負債	57,064
共済契約貸付	88,641	諸引当金	39,932
一般貸付	220,259	賞与引当金	2,769
その他の貸付	60,651	退職給付引当金	36,707
運用不動産	280,448	役員退職慰労引当金	455
有形固定資産	277,871	価格変動準備金	1,218,281
無形固定資産	2,576		
未収共済掛金	203,618	負 債 の 部 合 計	52,977,779
未収再保険勘定	11,158		
その他資産	209,365	(純 資 産 の 部)	
金融派生商品	15,506	出資金	755,318
金融商品等差入担保金	30,924	利益剰余金	2,648,255
前払費用	1,744	利益準備金	523,093
未収収益	111,741	その他利益剰余金	2,125,161
その他の資産	49,448	特別危険積立金	140,296
業務用固定資産	126,733	災害救援積立金	29,850
有形固定資産	69,989	共済契約特別積立金	1,499,071
建物	29,492	交通事故対策基金	63,495
土地	36,248	経営基盤整備積立金	66,063
リース資産	2,129	地域・農業活性化積立金	53,333
建設仮勘定	55	当期末処分剰余金	273,050
その他の有形固定資産	2,064	(うち当期剰余金)	119,285
無形固定資産	56,743	会 員 資 本 合 計	3,403,573
資本貸付金	200,000	その他有価証券評価差額金	2,116,075
外部出資	110,973	繰延ヘッジ損益	△ 10,204
系統出資	32,739	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,105,871
系統外出資	16,220		
子会社等出資	62,013	純 資 産 の 部 合 計	5,509,444
繰延税金資産	1,005,571		
貸倒引当金	△ 1,545		
外部出資等損失引当金	△ 200		
資 産 の 部 合 計	58,487,224	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	58,487,224

6. 損益計算書

第76年度 （令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで） 損益計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
経常収益	6,520,890	価格変動準備金繰入額	3,369
直接事業収益	4,088,497	事業普及費	23,818
受入共済掛金	4,075,213	事業管理費	121,422
再保険金	728	人件費	59,148
再保険払戻金	1	業務費	35,335
その他の直接事業収益	12,553	諸税負担金	14,925
共済契約準備金戻入額	822,972	施設費	11,490
責任準備金戻入額	774,198	雑費	523
契約者割戻準備金戻入額	48,773	その他経常費用	114,325
財産運用収益	1,601,189	寄付金	17
利息及び配当金収入	1,003,527	交通事故対策事業費	1,868
預金利息	800	経営基盤整備事業費	93,936
有価証券利息配当金	954,968	地域・農業活性化事業費	8,246
貸付金利息	4,117	その他の経常費用	10,256
不動産賃貸料	24,034	経常利益	239,209
その他の利息及び配当金	19,606	特別利益	1,839
金銭の信託運用益	147,622	固定資産処分益	1,647
有価証券売却益	447,837	異常危険準備金限度超過取崩額	192
その他の運用収益	2,199	特別損失	1,586
特別勘定資産運用益	1	固定資産処分損	794
その他経常収益	8,231	減損損失	240
受取出資配当金	2,215	災害救援金	149
受取特別配当金	0	その他の特別損失	402
その他の経常収益	6,015	税引前当期剰余	239,462
経常費用	6,281,681	法人税等合計	31,111
直接事業費用	5,171,162	法人税、住民税及び事業税	78,576
支払払戻金	57,170	法人税等調整額	△ 47,464
支払返戻金	1,427,199	契約者割戻準備金繰入額	89,064
支払共済金	3,573,363	当期剰余金	119,285
支払割戻金	48,847	当期首繰越剰余金	49,563
再保険料	54,774	災害救援積立金取崩額	149
その他の直接事業費用	9,806	交通事故対策基金取崩額	1,868
共済契約準備金繰入額	12,015	経営基盤整備積立金取崩額	93,936
支払備金繰入額	2,624	地域・農業活性化積立金取崩額	8,246
割戻金据置利息繰入額	9,390	当期末処分剰余金	273,050
財産運用費用	835,566		
有価証券売却損	354,232		
金融派生商品費用	315,347		
不動産管理費	6,170		
不動産償却費	4,752		
その他の運用費用	155,063		

7. 注記表

I. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券（「有価証券」のほか「金銭債権」及び「外部出資」中の有価証券を含む。）の評価基準及び評価方法は、以下のとおりであります。

① 売買目的有価証券

時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。

② 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。

③ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価により評価しております。

なお、子会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第2項に規定する子法人等が発行する株式のことであり、関連会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第3項に規定する関連法人等が発行する株式のことであります。

④ 責任準備金対応債券

移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。

なお、「責任準備金対応債券」とは、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであります。

⑤ その他有価証券

ア 市場価格のない株式等以外のもの

有価証券の評価は期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。

イ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価により評価しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっております。

また、評価は信託の契約単位ごとに行い、その評価額の合計額を貸借対照表に計上しております。

(3) デリバティブ取引

時価により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

運用不動産及び業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法により償却しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法により償却しております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、期末日の為替相場により円換算しております。但し、海外子会社株式については、取得時の為替相場により円換算しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

- ① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記Ⅲ. 1. に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

- ② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- ③ すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果に基づいて引当金の計上を行っております。

(2) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資に係る損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13 年）による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に定める支給見込額を計上しております。

(6) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「農業協同組合法」第 11 条の 34 の規定に基づく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第 36 条の規定に基づいて算出した所要額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 26 号）に準じた金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5 年間で均等償却しております。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 受入共済掛金

受入共済掛金は、収納があり、共済契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した共済掛金のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、「農業協同組合法」第 11 条の 32 及び「農業協同組合法施行規則」第 31 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。

(2) 支払共済金、支払返戻金、支払払戻金、支払割戻金（以下、「支払共済金等」という。）

支払共済金等は、共済約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、「農業協同組合法」第 11 条の 33 及び「農業協同組合法施行規則」第 33 条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる共済金等について、支払備金に積み立てております。

(3) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、期末時点において、共済契約上の責任が開始している契約について、共済契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、「農業協同組合法」第 11 条の 32 の規定に基づき、共済掛金及び責任準備金の算出方法書（「農業協同組合法」第 11 条の 17 第 1 項及び第 2 項）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち共済掛金積立金については、「農業協同組合法施行規則」第 31 条第 4 項の規定に基づき、平準純共済掛金式により計算しております。

なお、期末時点における責任準備金には、生命総合共済・建物更生共済の一部の契約を対象に、「農業協同組合法施行規則」第 31 条第 5 項の規定により、追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

この規定に基づき、当期に一部の生命総合共済を対象に積み立てた額は 147,437 百万円であり、このうち、当期より新たに積立対象とした共済契約に係る必要財源は、前期末までに積み立てた異常危険準備金 141,722 百万円を取り崩して充当しております。

また、責任準備金のうち異常危険準備金については、「農業協同組合法」第 11 条の 32 及び「農業協同組合法施行規則」第 31 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、共済契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(4) 責任準備金対応債券

責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりであります。

- ① 生命総合共済及び建物更生共済の当期末の保有契約から発生すると予測される支出額（共済金・事業費等）のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度を表す指標）と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額及び責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しております。

- ② 責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分に係る運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。
- ③ 責任準備金対応債券に係る小区分の設定に当たっては、将来における一定期間の共済収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。この方法に用いた将来の共済収支の期間は40年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは9.0年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは7.4年、責任準備金対応債券のデュレーションは10.5年であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとみなすとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討がおこなわれ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用分配の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

令和10年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

適用された年度における影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 31 百万円であります。

2. 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額、国庫補助金または保険差益の受領等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	減価償却累計額	圧縮記帳額
運 用 不 動 産	127,444	- (うち当期分：-)
業務用固定資産	81,561	355 (うち当期分：-)
合 計	209,006	355 (うち当期分：-)

3. リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

なお、未経過リース料は以下のとおりであります。

1 年内	624 百万円
1 年超	1,111
合 計	1,735

4. 本会が貸手となっているリース契約

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

なお、未経過リース料は以下のとおりであります。

1 年内	8,663 百万円
1 年超	38,995
合 計	47,659

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、有価証券 1,578,480 百万円であります。また、担保に係る債務の額は、719,164 百万円であります。

なお、上記には、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券 820,705 百万円及び債券貸借取引受入担保金 719,164 百万円をそれぞれ含んでおります。

6. 貸付有価証券

無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券等が「有価証券」中に含まれておりますが、その貸借対照表計上額は、2,032,364 百万円であります。

7. 借入有価証券

現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、売却及び再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有している有価証券の時価は、109,309 百万円であります。

8. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額は 2,204 百万円であり、金銭債務の総額は 9,503 百万円であります。

9. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

10. 「農業協同組合法施行規則」第 200 条第 1 号に規定する額

「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありません。

11. 特別法上の準備金等

自動車損害賠償責任共済の責任準備金は、「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定に基づき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しております。

12. 農協法等開示債権の状況

債権のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」並びに「貸付条件緩和債権」の合計額は10,673百万円であります。なお、内訳については以下のとおりであります。

(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はあります。

なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 債権のうち、危険債権額はあります。

なお、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権であります。

(3) 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。

なお、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に該当しないものであります。

(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は10,673百万円あります。

なお、「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しないものであります。

13. 特別勘定の資産及び負債

「農業協同組合法」第11条の37に規定する特別勘定（確定拠出年金共済）の資産の額は41百万円あります。

なお、負債の額も同額であります。

14. 再保険契約に係る責任準備金及び支払備金

「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は729百万円あります。

また、「農業協同組合法施行規則」第34条第3項において準用する同規則第32条に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の額は13百万円あります。

15. 資本貸付金

農林中央金庫に対する永久劣後ローンであります。

16. 借入金

円建劣後ローンであります。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	収益総額	費用総額
事業取引	3,691	33,070
事業取引以外	1,917	-
合計	5,608	33,070

2. 減損損失

当期における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

共済事業の用に供している不動産等については、共済事業全体で1つの資産グループとしております。

また、共済事業の用に供していない賃貸用不動産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	場所	件数 (件)	減損損失（百万円）		
			土地	建物等	計
賃貸用不動産	三重県	1	138	-	138
遊休資産等	長野県他	8	50	50	101
合計		9	189	50	240

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または固定資産税評価額に一定の倍率を乗じて計算した評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本会は、生命・損害両分野の共済事業を行っており、長期の予定利率固定型仕組みを主力としていることから、責任準備金が長期の固定金利資金として負債の大部分を占めております。

この負債特性を考慮し、共済金や返戻金等の支払を将来にわたって確実に実行するため、円貨建の確定利付資産（公社債等）を主体とした運用を行うなか、収益性向上に向けた外国証券運用等にも取り組んでおります。

また、デリバティブ取引については、主に保有資産または負債にかかるリスクのヘッジ及びコントロールを目的としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

本会が保有する金融資産は、主として国債、地方債、政府保証債及び社債を中心とした円貨建債券であり、その大部分を責任準備金対応債券として保有しております。そのほか主に、国内の貸付金、株式及び投資信託への投資を行っております。これらは、与信先の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。

また、資産と負債を経済価値ベースで評価した場合には、金利の変動による資産・負債の感応度の違いにより生じる金利リスクを有しております。

デリバティブ取引は、主として為替予約及び金利スワップであり、取引方針に沿って、外貨建資産の為替リスクまたは金利リスクのヘッジ及びコントロールを目的に取引を行っております。なお、共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジ手段として金利スワップを行い、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」及び「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程を定め、リスクの管理を行っております。また、各リスクの状況については、資産運用リスク管理部門が、定期的に理事会等に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定及び問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、投融資執行部門のほか信用評価・審査部門及び資産運用リスク管理部門により行われております。

有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の企業または企業グループに対する与信集中の回避を目的とした与信限度額設定による管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投融資執行部門は、理事会で決定した資金運用計画に基づき、部署ごとに運用方針、運用基準及び手続要領等を設定して、購入前の事前審査、購入後の継続的なモニタリングを実施しております。

また、資産運用リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領に基づき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の一元的な管理や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

なお、ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等における適用要件を満たすため、方針・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、資産運用リスク管理部門により事前並びに事後の有効性評価を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合等への出資は、次表には含めず(2)に記載しております。また、預金、コールローン、債券貸借支払保証金及び債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券			
売買目的有価証券	41	41	-
満期保有目的の債券	3,353,151	3,067,328	△285,822
責任準備金対応債券	32,381,292	27,206,965	△5,174,327
その他有価証券	18,869,644	18,869,644	-
資産計	54,604,129	49,143,979	△5,460,149
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(214,321)	(214,321)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,297)	(14,297)	-
デリバティブ取引計	(228,618)	(228,618)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で表示しております。

(*2)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という)第24-3項及び第24-9項により基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。

(2) 市場価格のない株式等及び組合等への出資

市場価格のない株式等及び組合等への出資の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(*1)	-
組合等への出資(*2)	30,519
合計	30,519

(*1)市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合等への出資は主に匿名組合であります。これらは「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	2,420,622	2,850,582	3,314,179	4,315,298	6,584,308	28,271,878
満期保有目的の債券	-	13,666	-	-	163,900	3,156,334
責任準備金対応債券	1,465,779	2,032,046	2,810,805	3,795,703	3,791,468	18,500,401
その他有価証券のうち満期があるもの	954,842	804,870	503,374	519,595	2,628,940	6,615,142

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	3,777,507	－	－	3,777,507
地方債	－	353,495	－	353,495
政府保証債	－	51,373	－	51,373
短期社債	－	369,379	－	369,379
社債	－	981,682	－	981,682
外国証券	3,904,124	3,739,870	25,161	7,669,157
株式	2,612,111	－	－	2,612,111
その他の有価証券	1,231,627	1,256,123	－	2,487,751
デリバティブ取引				
金利関連	－	－	－	－
通貨関連	－	15,506	－	15,506
資 産 計	11,525,371	6,767,432	25,161	18,317,964
デリバティブ取引				
金利関連	－	14,520	－	14,520
通貨関連	－	229,604	－	229,604
負 債 計	－	244,125	－	244,125

（*）「時価算定会計基準適用指針」第24-3項及び第24-9項により基準価額を時価とみなす投資信託については、上表には含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,915,098	-	-	2,915,098
地方債	-	115,387	-	115,387
政府保証債	-	36,842	-	36,842
社債	-	-	-	-
責任準備金対応債券				
国債	24,781,302	-	-	24,781,302
地方債	-	1,626,892	-	1,626,892
政府保証債	-	540,007	-	540,007
社債	-	258,763	-	258,763
合 計	27,696,401	2,577,892	-	30,274,293

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等から入手する評価額をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

② デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引金融機関等から入手した評価額を利用しており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

本会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 その他有価証券 外国証券	合計
期首残高	62,517	62,517
当期の損益等	1,311	1,311
評価・換算差額等に計上(*1)	1,311	1,311
購入、売却、発行及び決済	-	-
レベル3の時価への振替(*2)	-	-
レベル3の時価からの振替(*3)	△38,667	△38,667
期末残高	25,161	25,161
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-

(*1) 貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。

(*2) レベル1またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、外国証券について観察可能なデータが利用可能になった

ことによるものです。当該振替は期末日に行っています。

(注3)「時価算定会計基準適用指針」第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託は時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品には含めておりません。なお、第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の当期末における貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
投資信託財産が金融商品である投資信託(第24-3項)	386,205
投資信託財産が不動産である投資信託(第24-9項)	180,980
合 計	567,186

(単位：百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
期首残高	279,235	165,695	444,931
当期の損益等	16,695	4,984	21,680
損益に計上(*1)	106	-	106
評価・換算差額等に計上(*2)	16,589	4,984	21,574
購入、売却、発行及び決済	90,274	10,300	100,574
時価算定会計基準適用指針第24-3項 または第24-9項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第24-3項 または第24-9項の適用を中止した取引	-	-	-
期末残高	386,205	180,980	567,186
当期の損益に計上した額のうち期末日において保有する投資信託の評価損益	-	-	-

(*1) 損益計算書の財産運用収益及び財産運用費用に含まれています。

(*2) 貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。

(注4)「時価算定会計基準適用指針」第24-3項の取扱いを適用した投資信託財産が金融商品である投資信託の当期末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

解約等に関する制限	貸借対照表計上額
解約請求不可	1,606
長期の事前告知請求	377,329
投資先ビークルの払戻実績に伴う払戻	7,269
合 計	386,205

(3) 時価の評価プロセスの説明

本会は決算担当部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しています。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しています。検証結果は毎期決算担当部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されています。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

本会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

VI. 有価証券に関する注記

1. 市場価格のない株式等以外のもの

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
投 資 信 託	41	△ 1

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	16,699	16,922	222
	地 方 債	10,018	10,025	6
	政 府 保 証 債	3,001	3,049	48
	小 計	29,719	29,997	277
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	3,174,291	2,898,176	△276,115
	地 方 債	111,537	105,362	△6,174
	政 府 保 証 債	37,603	33,793	△3,809
	小 計	3,323,431	3,037,331	△ 286,099
合 計		3,353,151	3,067,328	△285,822

(3) 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を超え るもの	国 債	5,372,329	5,431,289	58,959
	地 方 債	584,078	591,162	7,084
	政 府 保 証 債	217,279	220,212	2,933
	社 債	128,538	129,403	865
	小 計	6,302,225	6,372,067	69,841
時価が貸借対 照表計上額を超え ないもの	国 債	24,304,505	19,350,012	△ 4,954,492
	地 方 債	1,221,957	1,035,730	△ 186,227
	政 府 保 証 債	421,655	319,794	△ 101,860
	社 債	130,948	129,360	△1,588
	小 計	26,079,067	20,834,897	△ 5,244,169
合 計		32,381,292	27,206,965	△ 5,174,327

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

種類		取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超える もの	金 銭 債 権	4,101	4,148	47
	国 債	288,507	291,251	2,743
	地 方 債	11,711	11,916	204
	政 府 保 証 債	6,601	6,711	110
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	247,942	251,154	3,212
	外 国 証 券	2,634,726	4,408,164	1,773,437
	株 式	978,241	2,555,832	1,577,590
	その他の有価証券	1,347,299	2,500,993	1,153,694
	小 計	5,519,131	10,030,172	4,511,040
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えな いもの	金 銭 債 権	373	365	△ 7
	国 債	4,849,315	3,486,255	△ 1,363,060
	地 方 債	360,992	341,579	△ 19,413
	政 府 保 証 債	50,705	44,661	△ 6,043
	短 期 社 債	369,491	369,379	△ 112
	社 債	768,583	730,527	△ 38,055
	外 国 証 券	3,661,728	3,556,432	△ 105,296
	株 式	63,493	56,279	△ 7,214
	その他の有価証券	271,256	258,505	△ 12,750
	小 計	10,395,941	8,843,987	△ 1,551,954
合 計		15,915,073	18,874,159	2,959,085

なお、上記の評価差額の合計額 2,959,085 百万円から繰延税金負債 843,010 百万円を差し引いた額 2,116,075 百万円を
その他有価証券評価差額金に計上しております。

2. 当期中に売却した有価証券

当期中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及びその他有価証券に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

当期中に売却した有価証券はありません。

(2) 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国 債	53,019	-	7,878
合 計	53,019	-	7,878

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国 債	432,448	-	307,489
政 府 保 証 債	10,810	-	7,851
社 債	21,965	12	12,383
外 国 証 券	1,261,375	250,631	-
株 式	310,562	195,554	18,627
その他の有価証券	20,963	1,639	-
合 計	2,058,126	447,837	346,353

3. 保有目的が変更となった有価証券

当期中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当期中に減損処理を行った有価証券

当期中に減損処理を行った有価証券はありません。

5. 金銭の信託

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
15,725	-

(2) 満期保有目的の債券

貸借対照表計上額はあります。

(3) 責任準備金対応債券

貸借対照表計上額はあります。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
			うち評価益	うち評価損
21,006	21,006	-	-	-

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

就業規則に基づき、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び選択型確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

イ. 期首における退職給付債務	130,226
ロ. 勤務費用	3,129
ハ. 利息費用	2,380
ニ. 数理計算上の差異の当期発生額	△13,395
ホ. 退職給付の支払額	△ 6,943
ヘ. 過去勤務費用の当期発生額	△14,689
ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	100,707

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

イ. 期首における年金資産	101,979
ロ. 期待運用収益	1,318
ハ. 数理計算上の差異の当期発生額	199
ニ. 事業主からの拠出額	2,909
ホ. 退職給付の支払額	△ 5,528
ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100,878

(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表で計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

イ. 積立型制度の退職給付債務	82,742
ロ. 年金資産	△ 100,878
(イ+ロ)	△18,136
ハ. 非積立型制度の退職給付債務	17,965
ニ. 未認識数理計算上の差異	22,571
ホ. 未認識過去勤務費用	14,307
ヘ. 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	36,707
ト. 退職給付引当金	36,707
チ. 前払年金費用	-
リ. 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,707

(5) 退職給付に関連する損益

(単位：百万円)

イ. 勤務費用	3,129
ロ. 利息費用	2,380
ハ. 期待運用収益	△ 1,318
ニ. 数理計算上の差異の当期の費用処理額	△704
ホ. 過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 1,236
ヘ. その他	△ 39
ト. 確定給付制度にかかる退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,210

(6) 年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産の過去の運用実績等を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

イ. 割引率	3.11%
ロ. 長期期待運用収益率	1.29%

2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金

法定福利費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 710 百万円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 4,392 百万円であります。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産の総額は 1,858,117 百万円であり、繰延税金負債の総額は 843,825 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、8,721 百万円であります。

(2) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金（自動車損害賠償責任共済の責任準備金を除く。）1,407,179 百万円、価格変動準備金 348,793 百万円、自動車損害賠償責任共済の責任準備金 32,479 百万円、退職給付引当金 10,509 百万円であります。

(3) 繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券の評価差額によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異

当期における法定実効税率は 27.92%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率（12.99%）との間の主要な差異は、契約者割戻準備金繰入額△10.38%であります。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅹ. その他の注記

該当事項はありません。

8. J A 共済連および子会社の状況（連結）

J A 共済連および子会社の状況（連結）にかかる直近連結会計年度の状況は、以下のとおりです。なお、連結子会社は共栄火災海上保険株式会社、持分法適用会社は農林中金全共連アセットマネジメント株式会社となっております。

【連結貸借対照表】

第76年度（令和8年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現金	3	共済契約準備金	50,673,518
預金	326,083	諸引当金	3,412
コールローン	300,000	退職給付に係る負債	4,580
債券貸借取引支払保証金	712,437	その他負債	1,458,295
金銭の信託	36,732	価格変動準備金	1,224,100
金銭債権	4,514	再評価に係る繰延税金負債	2,667
有価証券	55,063,183		
貸付金	369,932	負 債 の 部 合 計	53,366,574
運用不動産	285,776		
有形固定資産	283,200	（純 資 産 の 部）	
無形固定資産	2,576	出資金	755,318
業務用固定資産	170,572	資本剰余金	1,240
有形固定資産	107,449	利益剰余金	2,674,068
建物	41,279	会 員 資 本 合 計	3,430,627
土地	59,137	その他有価証券評価差額金	2,151,125
その他の有形固定資産	7,032	繰延ヘッジ損益	△ 10,204
無形固定資産	63,123	退職給付に係る調整累計額	25,119
資本貸付金	200,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,166,040
外部出資	60,925	非支配株主持分	37,224
その他資産	458,665		
繰延税金資産	1,013,418	純 資 産 の 部 合 計	5,633,891
貸倒引当金	△ 1,578		
外部出資等損失引当金	△ 200		
資 産 の 部 合 計	59,000,466	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	59,000,466

【連結損益計算書】

第76年度〔 令和7年4月 1日から
令和8年3月31日まで 〕 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	6,789,507
直接事業収益	4,346,349
共済契約準備金戻入額	817,701
財産運用収益	1,617,092
利息及び配当金収入	1,013,780
金銭の信託運用益	147,622
有価証券売却益	453,487
その他の運用収益	2,202
その他経常収益	8,363
経常費用	6,545,796
直接事業費用	5,394,971
共済契約準備金繰入額	20,058
財産運用費用	833,620
有価証券売却損	355,696
有価証券償還損	6
その他の運用費用	477,917
価格変動準備金繰入額	3,567
事業普及費	23,773
事業管理費	155,383
その他経常費用	114,422
経 常 利 益	243,710
特別利益	1,915
固定資産処分益	1,723
異常危険準備金限度超過取崩額	192
特別損失	2,416
固定資産処分損	961
減損損失	902
災害救援金	149
その他の特別損失	402
税金等調整前当期剰余	243,209
法人税等合計	31,321
法人税、住民税及び事業税	78,700
法人税等調整額	△ 47,379
契約者割戻準備金繰入額	89,064
当期利益	122,824
非支配株主に帰属する当期利益	907
当期剰余金	121,916